様式第１の２（第２条の２関係）

外国における製造者等の新規化学物質製造・輸出届出書

年　　月　　日

厚生労働大臣
経済産業大臣　殿
環 境 大 臣

氏名又は名称及び法人にあつては、その代表者の氏名　　㊞

住　所

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第７条第１項の規定により、新規化学物質の製造又は輸入に係る届出等に関する省令第２条の２の規定に基づき次のとおり届け出ます。

１．新規化学物質の名称
２．新規化学物質の構造式又は示性式（いずれも不明な場合はその製法の概略）
３．新規化学物質の物理化学的性状及び成分組成
４．新規化学物質の用途
５．新規化学物質の本邦への輸出開始後３年間における毎年の輸出予定数量
６．新規化学物質を製造しようとする場合にあつてはその新規化学物質を製造する事業所名及びその所在地、新規化学物質を輸出しようとする場合にあつてはその新規化学物質が製造される国名又は地域名

備考

１．用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
２．新規化学物質の名称は、国際純正及び応用化学連合が制定した命名法（ＩＵＰＡＣ命名法）に準拠して記入すること。
３．新規化学物質の構造式及び示性式が不明の場合は、製法の概略、物理化学的性状及び成分組成を詳細に記載すること。
４．届出に係る新規化学物質が法第７条第２項において準用する法第４条第１項各号のいずれに該当するかの判定に参考となるべき書類等を添付することができる。ただし、当該書類等は図表中の用語等軽微なものを除き日本語により記載されるものとする。
５．法人にあつては、届出書の末尾に当該届出に係る担当部署、担当者氏名及び連絡先を記載すること。
６．氏名を記載し、押印をすることに代えて、署名することができる。